

令和7年度
南笠東学区まちづくり協議会総会議案書



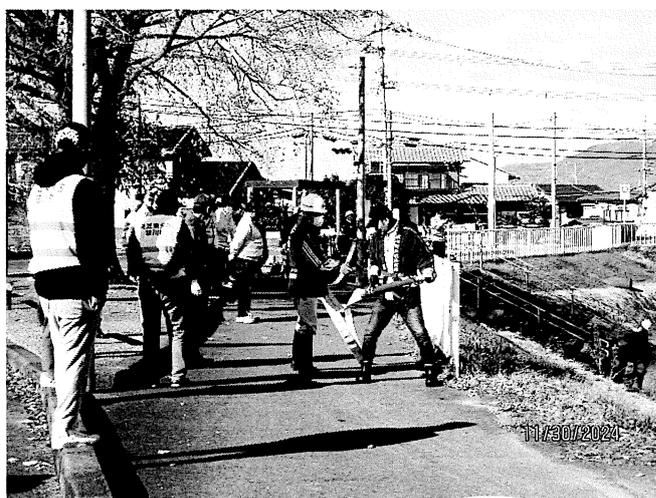
素敵な出会い
みんなで創るまち 南笠東

令和7年5月17日(土)

於 南笠東まちづくりセンター



ふれ ai フェス南笠東 2024



防災フェスタ



南笠東学区運動会



南笠東やすらぎ学級

南笠東学区まちづくり協議会

はじめに

「協働のまちづくり」

南笠東学区まちづくり協議会 会長 清水 和廣

今年は、「2025 年秋 滋賀県で開催！わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025」が開催され、草津市においても 11 競技、14 種目が繰り上げられます。このスポーツの祭典を通してスポーツの醍醐味を肌で感じつつ、新たな出会いや絆が生まれることを期待しています。

さて、少子高齢化の進行や人々のライフスタイルの変化、価値観の多様化等により、地域の課題は複雑化・多様化しています。この変化に対応したまちづくりを行うためにはより多くの主体が防犯・防災、地域福祉等の地域の課題を自分事として意識し、地域住民が支え合い、誰もが安心して暮らすことのできる「地域共生社会」を実現することが重要とされています。

このような中、令和 7 年度においては、地域まちづくりの羅針盤となる第 3 期「南笠東学区まちづくり計画（2021～2025）」の見直しの年となり、多様化していく地域の課題を新たに整理し、対話と協働でつくる住みよいまちを目指した第 4 期計画の策定に努めてまいります。令和 7 年度も、「素敵な出会い みんなで創るまち 南笠東」をスローガンに、引き続き「南笠東学区まちづくり計画 2021」の 3 つの基本方針を柱として、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを目指し、皆様方と共に事業を推進してまいりますのでご支援、ご協力いただきますようお願いいたします。

南笠東学区まちづくり協議会 令和 7 年度常任委員

新南笠町内会	松下 裕子	人権教育推進協議会	古田 昌平
東南笠町内会	中嶋 勝治	社会福祉協議会	清水 和廣
狼川町内会	岡田 隆男	青少年育成学区民会議	藤居 朋寛
笠山町内会	棚橋 幸男	体育振興会	大塚 潔
南笠ニュータウン町内会	奥村 一奈		

草津市民憲章

私たち草津市民は

- 一、古い歴史にとけあった新しい文化をつくり、住みよいまちをきずくためにあたたかい心を持ちあって、ともにあすへの歩みを進めましょう。

- 一、豊かな生産に努めましょう。
- 一、高い教養を伸ばしましょう。
- 一、明るい環境を整えましょう。
- 一、良い風習を育てましょう。

(昭和四十二年五月三日制定)

～ 次 第 ～

1. 開会のことば
2. 「草津市民憲章」の唱和
3. ふれあいあいさつ
4. 令和7年度まちづくり協議会の常任委員の紹介 会長あいさつ
5. 出席状況の報告
6. 議案および報告事項について
 - 第1号議案 令和6年度事業報告および決算報告について
 - 第2号議案 令和7年度まちづくり協議会役員の承認について
 - 第3号議案 令和7年度事業計画(案)および予算(案)について

(報告分野・部局)	(報告者)
生活関連/地域環境	自治連合会 会長 棚橋 幸男
人権教育推進	人権教育推進協議会 会長 古田 昌平
健康福祉事業	社会福祉協議会 会長 清水 和廣
青少年育成事業	青少年育成学区民会議 会長 藤居 朋寛
地域スポーツ事業	体育振興会 会長 大塚 潔
地域協働合校推進事業	
第1分科会	南笠東まちづくりセンター 所長 中出 高明
第2分科会	南笠東小学校 校長 堀江 和男
まちづくり事務局	南笠東まちづくりセンター 所長 中出 高明
7. 閉会のことば まちづくり協議会 副会長 棚橋 幸男

●推進体制（事業部局と事務局）

	事業部局【担当団体】	担当分野・範囲
事業 推 進 部 局	生活関連事業部局 【自治連合会】	地域環境・防災や地域の安全に関する分野 人権教育の推進に関する分野【人権教育推進協議会】
	健康福祉事業部局 【社会福祉協議会】	地域の福祉や健康に関する分野
	青少年育成事業部局 【青少年育成学区民会議】	青少年の健全育成ならびに非行防止活動
	地域スポーツ事業部局 【体育振興会】	地域スポーツの振興に関する分野
	地域協働合校推進事業部局 【地域協働合校】	第1分科会（まちづくりセンター） 協働を育む事業・わんぱくプラザ
		第2分科会（小学校） 大人と子どもの関わり事業
まちづくり事務局 【まちづくりセンター】	まちづくりセンターの管理運営 地域情報の発信・事業部局間の調整・サポート	

第1号議案 令和6年度事業報告および決算報告について

(第1号議案-1 令和6年度事業報告書)

(1) 学区のシンボル事業

① ふれ ai フェス南笠東 2024

(主催) ふれ ai フェス南笠東実行委員会(自治連、社協、地域協働各校他)

10月19日(土) 9:30~14:30 参加者数: 500名程度

住民自治組織、学区で活動する諸団体、まちづくりセンター利用者団体等の人々が協働して取り組む。新名称に変更し、新キャラクター「南笠東もも子」が誕生。

(まちづくりセンター) ステージ発表、体験、啓発コーナー、作品展示、健幸測定
(南笠東小学校) 体験コーナー

(2) 地域のふれあい推進、環境整備、地域安全と交通安全の取り組み

(生活関連事業部局/地域環境: 自治連合会)

① 地域のふれあい推進、担い手確保に関する取り組み

◎ 地域のふれあい推進

(ふれ ai フェス南笠東 2024)

自治連合会担当ブースの開設、防犯啓発品の配付餅まき、新横断幕の作成
(防災フェスタ)

防災啓発品の提供、子どものワークショップ

◎ 担い手確保 (自治連合会研修)

② 狼川河川公園の維持管理、学区内環境美化の推進

各町内会にて河川愛護を兼ね清掃活動を実施、花いっぱい運動の実施

③ 地域安全と交通安全の取り組み

交通安全教室の開催(11月21日(木))

立命館学生によるスクールガード(南笠東小学校児童の登校時の見守り)

④ 災害に強いまちづくり

防災研修会、防災フェスタへの参加

(3) 人権教育推進の取り組み(生活関連事業部局/人権推進: 人権教育推進協議会)

人権意識の高揚を図り、住みよい地域社会を形成するための取り組み

① 第3・第4講座の開催

町内学習懇談会を進めるにあたり、市同推協主催の第1・2講座に続き開催

・第3講座 7月19日(金)

演題: 「人権を基盤とした包括的性教育とは～子ども若者の現状から考える～」

講師: まちの保健室「ちむちむ」代表 脇野 千恵さん

・第4講座 9月6日(金)

第1部「同和問題の理解や課題の解決に関する学習」

演題: ～人権の学び(普遍的視点と個別的視点を踏まえて)～—共に生きる—

講師: 草津市同和教育啓発講師団 上寺 和親さん

第2部「町内学習懇談会の進め方について」

講師: 草津市立人権センター 諸頭 正樹さん

各町内会で10月から12月上旬にかけて町内学習懇談会を開催

②人権のつどいの協賛、管外研修の実施

- ・南笠東小学校 人権学習会 12月17日(火)に協賛
- ・管外研修 9月19日(木) 立命館大学国際平和ミュージアム、柳原銀行記念資料館

③実践発表のつどいの開催 2月15日(土)

- ・人権作品(標語、作文・ポスター)入選者の表彰、実践発表など
- ・広報紙 南笠東学区人推協だより「絆」25号発行 3/1 に全戸配布

(4) 高齢者福祉、地域福祉推進の取り組み(健康福祉事業部局：社会福祉協議会)

① 高齢者福祉事業の実施

- ・学区敬老会事業 9月15日(日)参加者数：156名 場所：びわ湖大津プリンスホテル
内容：全対象者(1449名)へ記念品(お祝いメッセージ、あずまバッグ)、イベントの案内チラシを配布。敬老会イベントとして、びわ湖大津プリンスホテルでの会食、子どもたちのメッセージビデオ、ミニコンサート、コント、ミニライブ公演
- ・ふれあいサロン 11月8日、15日(金) 参加者数：151名
内容：65歳以上の方を対象に定員60名として、2日に分けて実施。レイカディアエにしの会キーボード演奏、健康体操、健康推進員さんの手作り弁当。
- ・高齢者健康教室
第1回 9月26日(木)参加者：32名
内容：よし笛演奏・健康体操・果物ビンゴ
第2回 10月22日(火)参加者：36名
内容：琴城流大正琴演奏で歌う

② 地域福祉推進事業の実施

- ・健幸なまちプロジェクト (健幸講座7回実施)
- ・支え合い運送支援事業 ボランティア運転手5名、利用登録者164名、利用数 延365件
- ・社会福祉協議会広報紙「水茎42号」(4月1日)発行。学区内全戸配布
- ・びわこ学園との交流10月27日(日) 場所：びわこ学園
内容：びわこ学園のおまつりに参加し、贈呈式実施。
- ・委員研修 1月23日 参加者24名
内容：学区社協の高齢者福祉部会、民生福祉部会委員が福祉活動に資することを目的に研修。

(5) 青少年健全育成の取り組み(青少年育成事業部局：青少年育成学区民会議)

① 委員研修 9月9日 14名参加

社会福祉法人小鳩会・法務少年支援センターおうみ(大津鑑別所)を訪問(施設の概要説明、施設内訪問)

② めだか学級 (計 親子25組、59名参加)

“七夕会” “クリスマス会” GINLALA さんによる演奏および音楽に合わせた軽運動、手形アート、ベビーマッサージ体操とサンタさんからのプレゼント
幼児向け絵本11冊の購入(南笠東まちづくりセンター内に設置)

③ 愛の声かけ・あいさつ運動と標語優秀作品の表彰

- ・南笠東小学校児童の皆さんに愛の声かけ・あいさつ運動を行い見守り活動を実施
- ・小学生からあいさつ運動啓発作品の募集を行い、優秀作品の表彰

④ 地域の健全な環境を守る活動

- ・入学式に新1年生にクリアホルダー（挨拶標語やイラストを印刷）と赤鉛筆配付
- ・小学校6年生への記念品贈呈

⑤ すこやかセミナー

第1講 10月25日 テーマ：未来の創り手を育てる玉川中学校の今とこれから

講師：草津市立玉川中学校 校長 奥村真美氏（50名参加）

第2講 2月21日 テーマ：スマホやSNSのトラブルからを守るために

講師：NIT 情報技術推進ネットワーク(株) 代表取締役 篠原嘉一氏（44名参加）

(6) 地域スポーツの振興の取り組み(地域スポーツ事業部局：体育振興会)

① ふれあい健幸ウォーキング実施

(4/6 5/18 6/15 7/20 8/10 9/14 10/12 11/9 12/21 1/18 2/17 3/9)

全12回実施 参加者：延べ173名

② 6月16日 グラウンドゴルフ大会開催(南笠東小学校) 参加者：68名

③ 11月3日 学区運動会開催(南笠東小学校) 参加者：220名

④ ソフトバレー活動第1・3・5日曜日 19：30～南笠東小学校体育館参加者：延べ233名

⑤ 6月8日 わんぱくプラザ 協力

10月19日 南笠東学区ふれあいフェス 協力

11月30日 防災フェスタ 協力

7月9日 草津市学区対抗スポレク祭 ソフトバレー16名参加グラウンドゴルフ中止

11月23日 草津市チャレンジスポーツデー グラウンドゴルフ・モルック実施82名参加

(7) 地域協働合校に関する取り組み(地域協働合校推進事業部局)

第1分科会 南笠東まちづくりセンターを軸に展開する事業

① わんぱくプラザ事業の実施(5回、参加者延べ140名、保護者23名)

地域団体の皆さんの協力を得て、子どもの生きる力を育む体験活動を実施

モルック体験 6月1日(土)、施設見学(くすり学習館) 7月30日(火)

お餅つき大会 12月14日(土)、新春親子書初め大会 1月11日(土)

新春親子書初め大会表彰式 1月25日(土)、お楽しみクッキング 2月1日(土)

② 体験教室(参加者13名 保護者3名)

南笠東学区に住む留学生を講師に迎え、外国の生活や文化に触れることで異文化理解のきっかけとする

1日留学体験 7月6日(土) 3年～6年生の小学生

③ 子ども探検隊(3回、延べ参加児童46名、保護者22名)

地域にある資源を生かしふるさと(地域)への愛着心を養う。

狼川探検 6月29日(土)

びわこにいる鳥を見てみよう! 11月11日(月)

南笠東の歴史を知ろう! 2月8日(土)

④ 夏休み体験広場の開催(参加者119名)

夏休みの子どもの居場所づくり、体験学習を通して地域の方と交流する場の提供

夏休みこどものつどい 8月5日(月)、6日(火)

自主教室体験 7月20日(土)～8月7日(水) 8自主教室のべ9回実施

第2分科会 南笠東小学校を軸に展開する事業

地域の方の支援を得てすすめる子どもの学習

みな小おうえんたい、民生委員・児童委員さんとの連携

野菜を植えよう、町探検、狼川探検、九九を聞いてもらおう、昔遊び、ミシンの学習
生き方プロジェクト、箏の体験、おじいちゃん、おばあちゃんおげんきですか？
ダンスクラブ、糸のこぎり等

(8) まちづくり事務局（事務局：南笠東まちづくりセンター）

① 南笠東まちづくりセンターの管理運営

草津市から指定管理者として南笠東まちづくりセンターの管理運営業務を受託
職員配置、貸館業務、講座等の開催、施設の維持管理（施設機器類の保守点検）

・貸館業務・・・貸館件数1,632件、利用者数 延べ17,360人(年間)

・講座の開催・・・やすらぎ学級(6回開催、受講生67名、参加者延べ229名)

シニアのつどい(2回開催、参加者延べ54名) 地域学習講座(1回開催、参加者16名)

・施設の維持管理・・・施設の維持補修と設備機器類の保守点検を実施

② まちづくり協議会事務局

南笠東学区まちづくり協議会のスムーズな運営と構成団体の連携を図る
各種会合の開催事務、実行委員会事務の他、学区内の情報発信

・まちづくり協議会、まちづくりセンターの各ホームページに情報掲載

・地域パートナー情報南笠東の発行(6回/年)

・各団体の運営サポート(地域団体の活動にあたり、各団体をサポート)

・草津市との協働事業(市長とまちづくりトーク) 10月7日に開催

(9) まちづくり協議会の会議等開催の報告

① 令和6年度まちづくり協議会総会(令和6年5月18日開催)

・令和5年度事業報告・決算報告、令和6年度役員の承認

令和6年度事業計画(案)・予算(案)全て承認

② 常任委員会、役員会(審議、報告等の主な項目)

・5月11日 第1回常任委員会・役員会(まち協役員候補者選出、総会議案事項の承認)

・7月20日 第2回役員会(合同フェスタ新名称、市長とトークの日程とテーマ)

・9月16日 第3回役員会(まちづくりセンター第3期指定管理、市長とトーク、
防災フェスタ、みなくさまつりについて)

・1月27日 第4回役員会(総会日程と代議員の選出、次年度主要事業の日程、次年度
の一括交付金、第3期指定管理、ホームページのリニューアルについて)

③ 監査(事業および会計)

・中間監査 令和6年11月22日

・期末監査 令和7年4月30日

(第1号議案-2 令和6年度決算報告書)

令和6年度活動計算書(協議会全体) 期間: 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
南笠東学区まちづくり協議会 (単位: 円)

科 目	予算額(1)	決算額合計(2)	差異(1)-(2)	内容説明
I 経常収益(収入の部)				
1. 受取助成金等				(草津市からの補助金交付金収入)
受取地方公共団体補助金	7,476,000	6,803,411	672,589	交付金(一括6,976,000-返還金172,589) 課題解決交付金未
2. 事業収益				(指定管理関係事業収入)
事業収益	52,000	57,200	△ 5,200	やすらぎ学級受講料(67名×600円=40,200円)他
指定管理料	19,460,000	19,459,540	460	センター指定管理料収入(19,460,000円-返還金460円)
受取手数料	60,000	49,380	10,620	ゴミ袋交換、販売手数料等
雑収益	276,000	131,771	144,229	印刷・コピー代収入等
3. その他収益				
受取利息	0	3,880	△ 3,880	普通預金利息
雑収益	600,000	600,000	0	引当金
経常収益計(収入の部合計)	27,924,000	27,105,182	818,818	

II 経常費用(支出の部)				
1. 事業費(交付金事業)				(一括及び課題解決交付金事業、部局〔団体〕交付金分)
消耗品費	470,000	42,584	427,416	部局交付金 ↓
支払交付金	4,044,000	4,044,000	0	〔自治連1,200千円、社協1,981千円、人推136千円〕 〔育成211千円、体振137千円、地協379千円、事務局69千円〕
その他費用	99,000	26,416	72,584	
(事業費:一括交付金小計)	4,613,000	4,113,000	500,000	
2. 事業費(指定管理事業等)				
(1) 人件費				(指定管理:まちづくりセンター事務局職員人件費)
給料手当	10,550,000	10,379,456	170,544	センター職員給料手当(指定管理4名分)
法定福利費	1,855,000	1,734,419	120,581	職員社会保険料事業主負担分(指定管理4名分)
福利厚生費	58,000	41,628	16,372	職員健康診断費、福利厚生費(互助会費)
人件費計	12,463,000	12,155,503	307,497	
(2) その他経費				(センター人件費除く管理経費+自主事業経費)
業務委託費	2,339,000	2,357,780	△ 18,780	E V(462千円)、清掃夜間管理(1,281千円)、夜間機械警備(99千円)他
消耗品費	1,542,000	1,510,451	31,549	事務消耗品、事務用コピー代、新聞代、施設管理用消耗品他
水道光熱費	1,570,000	1,504,107	65,893	電気(985千円)・水道(37千円)・ガス代(482千円)
賃借料	529,000	532,696	△ 3,696	印刷機、複写機、P C及びサーバー、光回線等リース代
租税公課	1,272,000	1,143,200	128,800	消費税(895千円)、法人税(119千円)、県市民税(115千円)他
各種引当金繰入	0	0	0	引当金繰入無し
その他費用	733,000	612,009	120,991	諸謝金(68千円)通信運搬費(69千円)、修繕費(20千円)他
その他経費計	7,985,000	7,660,243	324,757	
(事業費:指定管理小計)	20,448,000	19,815,746	632,254	
3. 管理費(運営交付金事業)				
(1) 人件費				(まちづくり協議会事務局職員人件費)
給料手当	2,187,000	2,060,898	126,102	事務局職員給料手当(交付金1名分)
法定福利費	358,000	316,831	41,169	職員社会保険料事業主負担分(交付金1名分)
福利厚生費	9,000	8,282	718	職員健康診断費、福利厚生費
人件費計	2,554,000	2,386,011	167,989	
(2) その他経費				(まちづくり事務局運営経費)
印刷製本費	130,000	150,760	△ 20,760	パートナー情報紙印刷代(6回)、封筒印刷代
消耗品費	115,000	103,919	11,081	事務消耗品、事務用コピー代
その他費用	64,000	49,721	14,279	食糧費(会議用お茶代)、通信運搬費(切手代)、賃借料
その他経費計	309,000	304,400	4,600	
(管理費計:運営交付金小計)	2,863,000	2,690,411	172,589	
経常費用計(支出の部合計)	27,924,000	26,619,157	1,304,843	事業費【1+2】+管理費【3】
当期経常増減額(I-II)	0	486,025	△ 486,025	(当期[R6年度]収支差額)

当期正味財産増減額	0	486,025	△ 486,025	(当期[R6年度]繰越金:正味財産増加額)
前期繰越正味財産額	2,222,235	2,222,235	0	(前期[R5年度]繰越金)
次期繰越正味財産額	2,222,235	2,708,260	△ 486,025	(次期[R7年度]繰越金)

貸借対照表(協議会全体)

令和7年3月31日 現在

南笠東学区まちづくり協議会
(単位: 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	70,800		
普通預金	4,526,107		
流動資産合計		4,596,907	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
有形固定資産計	0		
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			4,596,907
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	485,907		
未払消費税等	444,500		
未払費用	255,140		
貸館利用料預り金	26,200		
ゴミ袋等預り金	95,900		
流動負債合計		1,307,647	
2. 固定負債			
各種引当金	581,000		
固定負債合計		581,000	
負債合計			1,888,647
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		2,222,235	
当期正味財産増減額		486,025	
正味財産合計			2,708,260
負債及び正味財産合計			4,596,907

貸借対照表・科目説明

(流動負債)未払金

(〃)未払消費税

(〃)未払費用

(〃)貸館利用料預り金

(〃)ゴミ袋等預り金

(固定負債)各種引当金

職員社会保険料3月分、交付金精算に伴う返還金

令和6年度(下期)支払消費税分(5月末に支払)

業務委託費、水道光熱費、コピー代等の3月分支払

センター3月分貸館使用料、草津市納入分

ゴミ袋販売受託(2月・3月分)に伴う草津市納入分

施設備品等整備引当金(積立金)

監査報告書

令和7年4月30日

南笠東学区まちづくり協議会
会長 清水 和廣 様

南笠東学区まちづくり協議会

監事

古田 昌平 

監事

山本 敬 

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの会計年度における会計および業務の監査を行いました。その方法および結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

- (1) 会計監査については、帳簿ならびに関係書類の閲覧等一般に公正と認められる監査手続きを実施して、計算書類の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査については、理事および事務局から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要と認められる監査手続きを実施して、業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査実施日

- (1) 中間監査 令和6年11月22日 (2) 期末監査 令和7年4月30日(水)

3. 監査意見

(1) 会計の監査結果

- ・財産目録、活動（収支）計算書および貸借対照表は、会計簿の記載金額および関係する証憑書類しょうひょうと一致し、協議会の収支および財産の状況を正しく示していると認めます。

(2) 業務の監査結果

- ・業務執行および事業の実施に関する不正な行為または法令、協議会の会則等に違反する重大な事実はないと認めます。
- ・事業報告の内容については、真実であると認めます。

第2号議案 令和7年度南笠東学区まちづくり協議会役員承認について

5月10日開催の常任委員会で次の候補者を選考しましたので承認をお願いします

役職名	氏名	所属
会長	清水和廣	社会福祉協議会会長
副会長	棚橋幸男	自治連合会会長 笠山町町内会長
事務局長	中出高明	まちづくりセンター所長
会計責任者	高山明美	まちづくりセンター主任
理事	松下裕子	新南笠町内会長
理事	中嶋勝治	東南笠町内会長
理事	岡田隆男	狼川町内会長
理事	奥村一奈	南笠ニュータウン町内会長
理事	古田昌平	人権教育推進協議会会長
理事	藤居朋寛	青少年育成学区民会議会長
理事	大塚 潔	体育振興会会長
理事	堀江和男	南笠東小学校校長
監事	北浦博幸	南笠ニュータウン町内会
監事	川瀬孝弘	笠山町町内会

顧問(会則第12条により会長が委嘱)

顧問	川瀬善行	元学区まちづくり協議会会長
----	------	---------------

第3号議案 令和7年度事業計画(案)および予算(案)について

(第3号議案-1 令和7年度事業計画(案))

南笠東学区まちづくり計画書 2021 の基本理念である「素敵な出会い みんなで創るまち 南笠東」と三つの基本方針に基づき、各事業部局は各種の事業を実施し、健やかで幸せな生活が実感でき、人が輝くまちづくりを目指します

(1) 学区内のシンボル事業の実施

ふれ ai フェス南笠東 2025 開催

令和7年10月26日(日)・・・(会場)南笠東まちづくりセンター

(2) 地域のふれあい推進、担い手確保、環境浄化、地域安全、交通安全の取り組み

(生活関連事業部局：自治連合会)

① 地域のふれあい推進、担い手確保に関する取り組み

◎地域のふれあい推進

・ふれ ai フェス南笠東 2025

実行委員会に参画し、ふれ ai フェス南笠東を開催

自治連ブース担当、地域防犯等安全に対する取り組み

・みなくさまつり ・防災フェスタ

◎担い手確保 ・自治連合会研修

② 地域安全と交通安全の取り組み

◎地域安全の取り組み

・草津市から割り当てのある防犯灯、防犯カメラの設置町内会の調整

・草津栗東防犯自治会の理事、班長の協力

・(草津警察署委嘱)子ども安全リーダーの協力

・立命館大学スクールガードの支援

・小委員会として子どもの安全を守る地域協議会の開催等

◎交通安全の取り組み

・草津栗東地区交通対策協議会への協力と交通安全に係る啓発活動の実施

③ 災害に強いまちづくり

・まちづくり協議会と連携し地域防災減災事業の実施、協力

・防災災害時対応積立金の積み立て

(3) 人権教育推進の取り組み(生活関連事業部局：人権教育推進協議会/自治連合会)

① 第3・第4講座の開催

・第3講座 7月18日(金)・第4講座 9月5日(金) 於：まちづくりセンター

② 各町内会で10月～11月にかけて町内学習懇談会を開催

③ 管外研修の実施

④ 実践発表のつどいの開催 令和8年2月14日(土)

⑤ 広報紙「絆」の発行

(4) 高齢者福祉、地域福祉推進の取り組み(健康福祉事業部局：社会福祉協議会)

「第3次南笠東学区住民福祉活動計画」の「福祉の風土づくり」「住民主体の活動づくり」

「絆をつむぐまちづくり」の3つの基本目標を柱に事業を展開し、「社会的なつながり」

「各種団体との連携」「南笠東らしさ」を大切に「福祉のまちづくり」を推進

① 学区敬老会事業、高齢者交流事業、高齢者見守り事業の実施

② 地域福祉推進事業の実施

・健幸なまちプロジェクト、支え合い運送支援事業「送迎サポート」

・福祉懇談会の開催、ふれ ai フェス 2025、ボランティア団体新春のつどい等

・広報紙の発行

(5) 青少年健全育成の取り組み(青少年育成事業部局：青少年育成学区民会議)

人と人とのつながりがある温かい地域社会を構築するため、地域住民総ぐるみの「あいさつ声かけ運動」の展開や、青少年が「南笠東学区で育って良かった」と実感でき、家族の

きずなをより一層深める活動に引き続き取り組みを進めます。また、子どもたちにとって安心・安全な環境を守る活動に努めます。

- ① 育成活動部会
 - ・ すこやかセミナーの開催、地域子育てサロン（めだか学級）の開催、青少年活動の推進、町内ミニ会議の参加
- ② 非行防止部会
 - ・ 愛の声かけあいさつ声かけ運動の推進、有害環境浄化及び初発型非行防止活動、研修会の開催、喫煙防止・薬物乱用防止の啓発運動
- ③ 広報部
 - ・ 市民会議広報啓発紙『若麦』の企画・編集

(6) 地域スポーツの振興の取り組み(地域スポーツ事業部局：体育振興会)

南笠東学区スポーツ交流広場の実施

- | | |
|--------------------|---------------|
| ① ふれあい健幸ウォーキング | 基本第3土曜日開催 |
| ② グラウンドゴルフ大会 | 6月15日(日)予定 |
| ③ 運動会 | 11月2日(日)予定 |
| ④ ソフトバレー | 毎週日曜日開催 |
| ・ 草津市チャレンジスポーツデー開催 | 11月23日(木・祝)予定 |
| ・ 草津市学区対抗スポレク祭 | 7月6日(日)予定 |

(7) 地域協働合校に関する取り組み(地域協働合校推進事業部局)

第1分科会 まちづくりセンターを軸に展開する事業

- ① わんぱくプラザ事業の開催
 - 子どもの体験の場づくり(全8回)
- ② 自主体験教室
 - 夏休み中の子ども達が自主教室の活動に参加し交流をする

第2分科会 南笠東小学校を軸に展開する事業(地域の方の支援を得てすすめる学習)

- ・ 特別支援学級：調理実習、畑で野菜作り、狼川探検、野菜屋さん
- ・ 1年：さつまいもの生育活動、昔遊び
- ・ 2年：町探検、九九の学習、夏野菜・3年：総合 狼川環境学習
- ・ 4年：総合 高齢者(福祉)学習～おじいちゃん、おばあちゃんお元気ですか～山や森林、ゴミ(環境)学習、草津養護学校(福祉)交流、箏体験
- ・ 5年：総合 びわ湖学習したことの発表(環境)、裁縫・ミシン、糸のこぎり、箏体験
- ・ 6年：総合 防災学習・平和学習・生き方プロジェクト、タブレットの使い方

(8) まちづくり事務局(事務局：南笠東まちづくりセンター)

- ① 南笠東まちづくりセンターの管理運営
 - ・ 施設の維持管理、貸館業務、講座の開催、サロン展示、地域のパネル展の実施
 - ・ デジタルサイネージ(玄関)、外掲示板やホームページを活用した情報の発信
- ② 南笠東学区まちづくり協議会事務局業務
 - ・ 各事業部局間の調整・連絡業務、総会、会議、各事業の実行委員会等の事務業務
 - ・ まちづくり協議会のホームページ掲載による情報発信
 - ・ 地域パートナー情報南笠東の発行(年6回)・学区内の地域団体の運営サポート
 - ・ 地域のパネル展(学区事業写真および作品展)
 - ・ 南笠東学区地区防災計画書に基づく、防災減災の取り組み
 - ・ 市長とまちづくりトークの開催
 - ・ 温暖化防止の取り組み
- ③ 課題解決応援交付金事業の実施
 - 地域課題解決応援交付金事業の取り組み(第4期学区まちづくり計画の策定)

* その他 各部局の実施事業は、草津市からの交付金が主な財源です。

(第3号議案-2 令和7年度予算(案))

令和7年度活動予算書(協議会全体)案 期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

南笠東学区まちづくり協議会 (単位:円)

科目	予算額(1)	前年度予算額(2)	差異(1)-(2)	内容説明
I 経常収益(収入の部)				
1. 受取助成金等				(草津市からの交付金収入)
受取地方公共団体補助	7,835,000	7,476,000	359,000	交付金(一括7,447千円、課題解決388千円)
2. 事業収益				(指定管理関係事業収入)
事業収益	52,000	52,000	0	やすらぎ学級受講料収入他
指定管理料	21,087,000	19,460,000	1,627,000	まちづくりセンター指定管理料収入(21,087千円)
受取手数料	60,000	60,000	0	ごみ袋交換、販売手数料等
雑収益	150,000	276,000	△ 126,000	印刷・コピー代収入
3. その他収益				
受取利息	3,000	0	3,000	預金利息
雑収益	0	600,000	△ 600,000	
経常収益計(収入の部合計)	29,187,000	27,924,000	1,263,000	
II 経常費用(支出の部)				
1. 事業費(交付金事業)				(一括及び課題解決交付金事業、部局[団体]交付金分)他
消耗品費	100,000	470,000	△ 370,000	部局交付金↓
支払交付金	3,949,000	4,044,000	△ 95,000	自治連950千円、社協1,986千円、人推186千円
その他費用	464,000	99,000	365,000	育成 211千円、体振237千円、地協 379千円、事務局176千円
(事業費:交付金事業費小計)	4,513,000	4,613,000	△ 100,000	
2. 事業費(指定管理事業等)				(指定管理:まちづくりセンター事務局職員人件費)
(1) 人件費				センター職員給料手当(指定管理4名分)
給料手当	12,081,000	10,550,000	1,531,000	
法定福利費	2,100,000	1,855,000	245,000	職員社会保険料事業主負担分(指定管理4名分)
福利厚生費	50,000	58,000	△ 8,000	職員健康診断費、福利厚生費(互助会費)
人件費計	14,231,000	12,463,000	1,768,000	
(2) その他経費				(センター人件費除く運営経費+自主事業経費)
業務委託費	2,597,000	2,339,000	258,000	E V、消防設備、機械警備等保守点検料、夜間管理委託料
消耗品費	476,000	1,542,000	△ 1,066,000	事務消耗品、事務用コピー代、新聞代、施設管理用消耗品、他
水道光熱費	1,570,000	1,570,000	0	電気・水道・ガス代
賃借料	565,000	529,000	36,000	印刷機、複写機、サーバー等リース代
租税公課	1,264,000	1,272,000	△ 8,000	消費税、法人税、法人市県民税、収入印紙代等
その他費用	649,000	733,000	△ 84,000	諸謝金、印刷製本費、通信運搬費、修繕費(200千円)、保険料
その他経費計	7,121,000	7,985,000	△ 864,000	
(事業費:指定管理小計)	21,352,000	20,448,000	904,000	
3. 管理費(一括交付金事務費)				(まちづくり協議会事務局職員人件費)
(1) 人件費				事務局職員給料手当(交付金1名分)
給料手当	2,526,000	2,187,000	339,000	
法定福利費	478,000	358,000	120,000	職員社会保険料事業主負担分(交付金1名分)
福利厚生費	9,000	9,000	0	職員健康診断費、福利厚生費(互助会費)
人件費計	3,013,000	2,554,000	459,000	
(2) その他経費				(まちづくり事務局運営経費)
印刷製本費	160,000	130,000	30,000	パートナー情報紙印刷代(6回)、封筒印刷代
消耗品費	80,000	115,000	△ 35,000	事務消耗品、事務用コピー代
その他費用	69,000	64,000	5,000	食糧費(会議用お茶代)、通信運搬費(切手代)、賃借料
その他経費計	309,000	309,000	0	
(管理費計:交付金事務費小計)	3,322,000	2,863,000	459,000	
経常費用計(支出の部合計)	29,187,000	27,924,000	1,263,000	事業費【1+2】+管理費【3】
当期経常増減額(I-II)	0	0	0	(当期[R7年度]収支差額)
当期正味財産増減額	0	0	0	(当期[R7年度]繰越金)
前期繰越正味財産額	2,708,260	2,222,235	486,025	(前期[R6年度]繰越金)
次期繰越正味財産額	2,708,260	2,222,235	486,025	(次期[R8年度]繰越金)

南笠東学区まちづくり協議会会則

第1条(名称および事務所)

本会は、南笠東学区まちづくり協議会と称し、事務所を南笠東まちづくりセンター内に置く。

第2条(目的)

本会は、草津市(行政)と地域の密接な関係を保ち協働して南笠東学区(以下「学区」という。)のまちづくり構想の推進を図るとともに学区の諸団体の自主的な活動と連携によって豊かで住みやすい地域づくりを推進することを目的とする。

第3条(事業)

本会は、次に掲げる事業を行う。

- (1)官・民協働による事業の推進
- (2)地域団体の協働による事業の実施調整
- (3)地域まちづくり情報の発信
- (4)学区内の公的施設の管理・運営
- (5)その他第2条の目的を達成するために必要な事業

第4条(構成員)

本会の構成員は、学区の住民組織および学区内に関係する団体・公的機関ならびに施設を含む市民とする。

2. 前項の住民組織、団体、公的機関ならびに施設は別に定める。

第5条(役員)

本会に次の役員を置く。

- (1)会 長 1名 副会長 1名
- (2)事務局長1名 事務局次長2名以内
- (3)会計責任者 1名
- (4)理 事 8名以内
- (5)監 事 2名

2. 役員任期は1年とし、通常総会の終了時点から次年度の通常総会の終了時点までとする。

第6条(役員を選出)

役員を選考は、第9条で定める常任委員会で候補者を推薦し、総会に諮り決定する。

2. 任期途中で役員に欠員もしくは補充の必要が生じた場合、常任委員会で後任の役員を選出し、その役員任期は、前任者の残任期間とする。

第7条(役員の仕事)

役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1)会長は、本会を代表し、学区事業の調整にあたる。
- (2)副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

(3)事務局長ならびに事務局次長は、会長を補佐し、会務に必要な事務を担当する。

(4)会計責任者は、本会の会計事務を掌握する。

(5)理事は、第11条に定める事業部局の事業の実施調整に関する分野および会長の特命による任務を遂行する。

(6)監事は、事業ならびに会計の監査を行う。

第8条(総会)

総会は、協議会の最高議決機関で、次の事項を審議決定する。

- (1)事業の計画および予算の決定に関すること。
 - (2)事業報告および決算の承認に関すること。
 - (3)役員承認に関すること。
 - (4)会則の制定および改廃の承認に関すること。
2. 総会は、年1回するものとし、第4条第2項に定める単位の代表者による代議員制とする。
3. 総会は、会長が招集する。
4. 総会の議事は、出席者の過半数の同意を得て決定する。

第9条(常任委員会)

本会の会務の適切な運営を図るため、次の者から構成される常任委員会を設置する。

- (1)草津市事務委嘱者
(学区内単位町内会長)
 - (2)町内会から委員を選出している次の地域協議会の代表
 - (ア)人権教育推進協議会
 - (イ)社会福祉協議会
 - (ウ)青少年育成学区民会議
 - (エ)体育振興会
2. 常任委員会は、事業の円滑な運営を図るため、次の任務を司る。
- (1)役員候補者の選出に関すること。
 - (2)任期途中で役員に欠員もしくは補充の必要が生じた場合の後任役員承認に関すること。
 - (3)第8条第2項で定める単位の代表者による代議員の選出に関すること。
 - (4)顧問承認に関すること。
 - (5)その他、会長が審議を必要と認める事項。

3. 常任委員会は、会長が招集する。

第10条(役員会)

役員会は、会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計責任者、理事で構成する。

2. 役員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会に付議する事項。
- (2) 事業の執行に関すること。
- (3) 部局間の事業の調整に関すること。
- (4) その他、会長が審議を必要と認める事項。

3. 役員会は、会長が招集する。

4. 役員会には、必要に応じて監事の出席を求めることができる。

第11条(事業部局および事務局)

第3条の事業を次のとおり区分し、事業部局を構成する。

(1) 生活関連事業部局

地域環境・人権・防災や地域の安全に関する内容

(2) 健康福祉事業部局

地域福祉・健康に関する取り組み

(3) 青少年育成事業部局

青少年の健全育成ならびに非行防止活動に関する内容

(4) 地域スポーツ事業部局

地域スポーツの振興に関する内容

(5) 地域協働合校推進事業部局

草津市で進める地域協働合校推進に関する学区の事業展開

2. 事業部局は、協働の体制づくりに必要な委員会または分科会を置くことができる。

3. 協議会の円滑な運営ならびに事業部局間の調整を図るため事務局を設置する。

4. 事務局が担当する業務は次のとおりとする。

- (1) 学区内のまちづくり推進ならびに事業部局間の調整
- (2) 南笠東まちづくりセンターの管理運営業務
- (3) その他、会長から指示のある事項

第12条(顧問)

本会に顧問を置くことができる。

2. 顧問は、常任委員会の承認を得て、会長が委嘱する。任期は、役員の任期に準ずる。

3. 顧問は、会長の要請に応じて各種会議に出席し、助言を行うことができる。

第13条(会計)

本会の費用は、市からのまちづくり協議会に対する交付金、助成金、委託料ならびに地域の自主財源によって賄うものとする。

第14条(会計期間)

本会の会計期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第15条(雑則)

この会則に定めるもののほか、必要な事項については、常任委員会で定める。

付記

この会則は、平成23年6月4日より施行する。

平成26年5月25日 改訂

平成27年5月24日 改訂

平成29年5月26日 改訂

令和2年5月22日 改訂